

**宮城県公立学校教員募集PR動画制作業務
企画提案に係る仕様書**

1 委託業務名

宮城県公立学校教員募集PR動画制作業務

2 業務の目的

教員採用選考への応募者の増加による質の高い教師人材の確保のため、教員免許取得者及び大学等の教職課程履修者などに対し、宮城県内の公立学校（仙台市立学校を除く。以下同様。）教員として働く魅力を（１）及び（２）の事項を盛り込みながら発信することを目的とする。

（１） 宮城県内で働くことに楽しさや喜びがあること。

（２） 教員はやりがいの持てる職業であること。

3 ターゲット層

以下（１）をメインターゲット層とし、（２）をサブターゲット層とする。

（１） 動画視聴時以降に教職課程を履修できる高校３年生～大学２年生

（２） すでに教員免許を取得している、宮城県内への移住・転職・就職を検討している３０代～４０代の者

4 委託期間

契約締結日から令和８年１月１９日（月）まで

5 業務の内容

PR動画の制作に係る企画、演出、撮影、録音、文字入れを含めた編集、ナレーション等の映像（実写映像に限定しない。）制作に必要な業務及び付帯する業務一切とし、以下の各事項に留意すること。

ただし、撮影は、発注者が行うことも妨げないが、その際は、適宜技術的な支援を行うこととする。

なお、受注者は、音楽及びナレーション、字幕を用い、より多くの応募者を確保するための啓発効果を十分に考慮した動画を発注者に提案し、発注者はこれを基に内容を決定するものとするとともに、制作物の内容等については、受注者と協議の上、調整することができるものとする。

① 動画の再生時間は５分程度とする。ただし、合計５分程度の時間内で本数は問わない。

② タイトルにキャッチコピーを提案したり、文字を使用する際にはロゴを作成したりするなどして、視覚的に訴求力のあるものとする。ただし、教員採用選考におけるキャッチコピーは過去１０年間使用していないもの及び他都道府県等との重複感が極力ないものとし、提案にあたっては随時発注者と協議するものとする。なお、過去１０年間のキャッチコピーは別記１のとおりである。

③ 動画への音楽は必須とする。音楽素材の使用については、オリジナル音源やフリー音源等、著作権その他法的な問題が発生しないものを使用すること。

④ 複数年使用可能な動画とすること。したがってテロップ等の表示も複数年対応できるようにすること。

⑤ 児童生徒が特定できる素材は使用できない。

⑥ 現職教員を撮影する場合は、被写体及び撮影内容のイメージが完成してから撮影まで２か月程度要する可能性がある。

⑦ 発注者が提供する動画素材については、撮影に不慣れな者が収録したものとなる場合があることに留意すること。

⑧ 完成動画の使用場面は、発注者のホームページ、SNS、各種就職説明会での投影を想定しており、映像品質は、その使用場面に十分耐えうるものとする。

- ⑩ その他の内容・演出方法については、契約後速やかに打合せを行い、発注者の承諾を得ること。
- ⑪ 発注者が必要と認めた場合は、編集作業に立会、内容の修正を指示することができる。

6 成果品

完成動画はMP 4形式とする。また、完成動画の他、全ての素材を納品すること。

7 その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項で業務遂行のために当然必要と認められる事項については、契約金額の範囲内で受注者の責任の範囲において対応するものとする。
なお、本仕様書に明記されていない事項で、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度発注者と受注者で協議して決めるものとする。
- (2) 受注者が取材等に要するカメラ、フィルム、テープレコーダー、その他の機材、消耗品等については、受注者がその一切を準備すること。
- (3) 撮影に係る肖像権・著作権処理は委託業務に含むものとする。また、撮影に際し、使用料、謝礼等の費用が発生する場合及び機器の損傷などに係る損害等の費用は、受注者の負担とする。
- (4) 本業務によって得られた成果品に係る、受注者に帰属する著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。以下同じ。）は、第三者に帰属するものを除き、発注者に帰属し、発注者は本業務による成果品を自ら使用又は加工して使用するほか、第三者に使用を許諾できるものとする。また、受注者は、あらかじめ発注者から書面による同意を得た場合を除き、著作者人格権（著作権法第 18 条から第 20 条までに規定する権利をいう。）を行使しないものとする。
なお、受注者は、成果品に係る第三者に帰属する著作権について、本業務における利用に関し、発注者が無償かつ無期限に利用できるように、当該第三者から利用許諾を得なければならない。
- (5) 受注者は、契約の履行にあたり知り得た情報を本契約の履行用に供する目的以外に利用しないこと。また、本県の承諾なしに第三者に開示しないこと。契約の終了後においても同様であること。
- (6) 委託業務の詳細な内容については、受注者からの提案に基づき、発注者と協議の上、決定すること。
- (7) 制作物の校正は、3校まで実施すること。
- (8) 成果品は、委託期間終期より以前に完成した場合は、委託期間に依らず、早期に納品すること。
- (9) 上記のほか、委託業務内容の効果的な実施のために必要な事項、又は本仕様書に規定されていない内容については、発注者と協議の上、実施するものとする。

別記 1

過去の宮城県公立学校教員募集におけるキャッチコピー

採用年度	キャッチコピー
令和 8 年度	宮城の未来を描く。
令和 7 年度	みやぎで先生になろう
令和 6 年度	みやぎで未来を描く。
令和 5 年度	みらいをそだてる まなびやへ きみも！
令和 4 年度	未来に伸ばそう！ みやぎの大樹
令和 3 年度	育む。
令和 2 年度	あなたの想いで つくろう みやぎの未来
平成 3 1 年度	宮城で つなごう 伝えたい情熱を
平成 3 0 年度	宮城の先生に、なりませんか！！
平成 2 9 年度	子どもたちと 共に！

注 平成 2 9 年度までは宮城県と仙台市が共同で募集を行っていた。